

令和7年3月吉日

加盟団体及び特別加盟団体各位

豊橋バドミントン協会

会長 山田 義人

令和7年度会員登録について

今回は従来との変更点が多くあります。

太字で記載の部分をよく読んでいただき お間違いのないようにお願いします。

1. 登録方法

登録ファイルに必要な事項を入力し、EXCEL ファイルをそのまま豊橋バドミントン協会宛にメールして下さい。

- ・登録ファイル：豊橋バドミントン協会HP (<http://toyohashi-badminton.com/>)から EXCEL ファイルを入手下さい。
- ・豊橋バドミントン協会メールアドレス：toyohashi24bad@gmail.com

申込期日 令和7年3月28日(金)

※従来は評議員会後に紙登録でしたが、今回はメール登録となります。

申込期日も評議員会の日ではなく上記期日となります。

※今回は高校生の登録も同じ EXCEL ファイルに入力お願いします。

※今回は会員登録総括表を廃止します。(EXCEL ファイルに統合)

※4月2日までに受付確認の返信がない場合、メールもしくはお近くの理事へ問合せ願います。

※メール送信時宛先間違いないようにご注意ください。

※会員ID：評議員会の日に協会より、登録頂いた団体殿に会員IDをお渡しします。

2. 登録費(会費)

1団体につき 5,000円

※但し、リーグ戦参加について4チームを超える団体は、4チーム毎に5,000円の追加とする。

※下記口座へ振込んで下さい。振入手数料は各チーム負担でお願いします。

【送り先】三井住友銀行 豊橋支店 **【口座番号】**普通預金 0636691

【受取人名義】豊橋バドミントン協会 会長 山田義人

(トヨハシバドミントンキョウカイ カイチョウ ヤマダ ヨシヒト)

【振込人】下記フォーマットで記載して下さい。

リーグ戦参加予定数+各チーム名+申込責任者名

記入例：リーグ戦で2チーム出場。チーム名がハネツキ会。代表者が加藤**の場合

2ハネツキカikatou**

振込期日 令和7年3月28日(金)

3. 登録資格

ア. 豊橋市内に在住又は在勤、又は高校以上に在学する者

イ. 東三河(豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡)

及び、湖西市、三ヶ日町に在住(住民票のある者)又は在勤、又は高校以上に在学する者

ウ. 東三河の大学、高校、中学、小学の卒業生(専門学校は除く)

4. 加盟団体と特別加盟団体の区分

- ・加盟団体：豊橋市内在住又は在勤・在学の者が3分の2以上を占め、豊橋市に所在する団体。
- ・特別加盟団体：上記以外の団体で豊橋リーグに参加を希望する団体。(評議員の選出権はない)